

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第682号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行 定価一部10円(会費を含む))

●発行日—平成26年11月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かどる2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

道新基金・第8回本人の会全道交流会

ひろげようみんなの



盛大に
開催!!

10月12日(日)札幌コンベンションセン
ターにおいて、道新基金・第8回本人
の会全道交流会が開催されました。

“ひろげようみんなの わ”は、知
的にハンディある仲間達が地域で暮ら
していくうえでの悩みや困りごとを共
に助け合う仲間づくりを目的に札幌市
内で開催していましたが、道内各地に
本人の会ができてきたことから、多く
の仲間に活動をひろげる意味から、2
010年から伊達・旭川・函館・釧路市
にある本人の会が年ごとに実行委員と
なり開催してきました。



第1分科会の様子



第2分科会の様

今年は石狩大地の会に実行委員会を
引受けて頂き、夜7時から実行委員会
を10回開催する等本人の意向に沿って
開催するよう努めていただきました。
釧路市・静内町などから本人83名、
支援者を含め延べ151名の参加者で
おおいに盛りあげられました。

今野拓也実行委員長の挨拶があり、
来賓の公益財団法人北海道新聞社会福
祉振興基金理事・事務局長鈴木隆司氏
からはこの催しは意義深く歴史あるも
のなので是非、来年も開催されること
を期待している旨ご祝辞を賜りました。

分科会は、第

1分科会「こう
だったらいいの
にな福祉サービ
ス」をテーマに、
司会を大矢和子
さん・土門徹さ
んが担当しまし
た。第2分科会
は『ものづくり』
をテーマにシャ
ッづくり・パッ
ジづくり・牛乳
パック工作に取

り組みました。第3分科会は「仲間作
り」をテーマにバスで札幌市青少年科
学館に移動しプラネタリウムを見て交
流を深め、昼食後、全体で分科会報告
を行い、仲間との交流に努めました。
限られた時間で、準備を進めて頂い
た本人の会・石狩大地の会や開催にあ
たりご支援をいただいたハルニレの里
や石狩市手をつなぐ育成会や協賛金を
頂きました多くの皆様方に厚くお礼を
申し上げます。有難うございました。

みんなと交流して!

石狩大地の会 会長 今野 拓也

今回は大地の会で“ひろげようみ
んのわ”を行いました。みんなで協力
してがんばりました。全道からみなさ
んが来てくれました。

第1分科会「こうだったらいいのに
な福祉サービス」では、札幌市交通局
からサピカの説明に来てくれました。
北海道からは障がい福祉計画のお話を
してもらいました。

第2分科会は、Tシャツ作りみんな
上手にできました。パッジづくりもき
ちんとでき、うれしかった。牛乳パッ
クで万華鏡はとても難しかったです。
札幌コンベンションセンター、北海
道手をつなぐ育成会小林さんをはじめ
め、北海道新聞社会福祉基金さんに協
力してもらいました。

今回は、いろいろな人からお手伝いを

もらい、本当にありがとうございます。みんなよく最後まで頑張ってくれました。これからも大地の会をよろしく願います。

第1回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会島根大会に参加して

道育成会事務局 竹田 雄三

9月27・28日に島根県松江市で開催された「第1回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会島根大会」に参加しました。

62年前に結成された親の会の「全日本育成会」が解散し、今年7月24日に「全国手をつなぐ育成会連合会」として設立総会を開き、新たな運動体として発足した記念の大会となりました。

第1日目は、「第2分科会 働く」に参加しました。分科会の冒頭から、「障害という個性を生かす働き方」のタイトルについて「障害という個性」ととらえるのではなく「障害の特性」ととらえるべきでないかという話から始まった分科会は、基調講演では、多様な障害、働きづらい状態にある方を受け入れ、多様な働き方を作り出している「生活クラブ風の村（千葉県）」の報告。また、特定子会社での就労の内容等の発表が広島県からありました。午後の討論では、地域で障害者がどのように働いていけるか、ということについて話し合われました。事前質問に答える形だったので、3時間の討論時間内では、もっと直に生の声を聴きたいと思いました。

2日目は、式典の後、厚生省・前障害保健

福祉部長・蒲原基道氏の記念講演では、地域生活支援事業が話の中心となり、特に計画相談支援の今後の体制整備を話され、続いて「就労移行支援」から「就労定着支援」の体制整備が必要という考え方が示されました。一歩踏み出す支援整備として注目したいと思いました。

久保会長は、大会前日に、厚生労働省から全日本育成会の社会福祉法人解散を承認する決定が下りたことを報告し、解散に至った経緯について時間をかけ丁寧に話されていました。育成会の原点に返って運動体として「障がい者の権利を守る。障がい者本人、その家族、関係者をどう支援体制を整備するのか、政策提言をする」を進めると話して2日間の大会が閉じられました。障がい者本人の高齢化、親亡き後の課題。そのことにどう向き合い、運動していくのかこれからが問われると感じました。来年は、名古屋で第2回の全国大会が開催されます。

第2回理事会開催される!!

道育成会

26年度第2回理事会が9月22日(月)「かでる2・7」で開催されました。

開会にあたり奈須野会長から「道育成会が抱えている課題は、何かしらの方法を考えたり、やり方・方法を変えたりして活性化に向かうものと最近感じています。」

いろいろな人たちから育成会がなかったら日本の障がい福祉はどうなっていただろう

か?等と育成会の存在意義みたいなものを聞かされることが多くなっており、育成会は存在することが大事だ!とわかってきたような気がします。これからも育成会は存在して活動し続けることが大事だと思いますので、本日の理事会もそういう意味で皆様方のご協力を宜しく願います。」と挨拶がありました。議案の審議内容の概要及び審議結果は、次のとおりです。

議案第1号「平成26年度 道育成会特別研修会について」

今年度の特別研修会は、3ブロック同一の講演内容で、予算は道育成会活性化対策費45万円を財源に行いたいとの議案が提出され、協議の結果、原案どおり議決されました。

【講演内容】

演題 「ありのままの子育て」 から40年

～自閉症の息子とともに～

講師 明石 洋子(あかし ようこ)氏

【網走ブロック】窓口:北見市育成会

11月3日(月)18:30 端野町公民館

【上川ブロック】窓口:旭川育成会

11月4日(火)13:00

旭川市障がい者福祉センター(おびつた)

【石狩ブロック】窓口:江別育成会

11月5日(水)10:00 江別市民会館

議案第2号「創立60周年記念誌について」

今年度事業の重点項目にある創立60周年記念誌の発行について、本年5月の三役会において、前役員の松倉一男氏、現役員の佐藤春光氏、通所事業所関係の森本千尋氏を編集委員として委嘱しました。現在、協議している

内容について、報告し寄稿や特別寄稿の人選について三役一任とし、今後、複数の見積もりを基に各育成会の必要部数についてアンケートをとり、次の理事会で具体的に協議する予定です。

報告第1号「会長及び副会長の職務執行状況について」(省略)

報告第2号「第59回全道大会・函館大会の開催結果について」

「函館市役所・函館市社協、函館親の会、ボランティアなど81名のお手伝い」にアトラクション出演者63名の出演をいただき、全道から547名もの参加者があり、関係者を含め691名の盛大な大会となりました。

親の会のテーマは昨年同様5分科会開催し、地元の特別支援学校・函館短期大学や地元及び近隣の7社会福祉法人から14事業所の他、函館市及び2NPO法人などから司会者・助言者・提言者を推薦いただき、今日的な話題の取り組みについて報告があり、活気が感じられる大会となりました。

決算状況は、事務の一部を北海道教育大学附属特別支援学校や関係法人に依頼するなど人件費を極力節約し、地元、函館親の会から多額の予算計上をして頂いたこともあって、各関係者皆様の暖かいご支援・ご協力をいただき、近年にない低額な決算額で支障なく執行できた。と報告があった他、本人大会をスムーズに運営するため、本人大会の司会者・助言者・提言者等役割がある本人に対する必要経費について、その都度、本人の会と協議し、実行委員会で検討する必要がある。と主

な反省点が述べられ、申し送り事項や基本的マニュアルの作成について、今後検討することとしました。

報告第3号「育成会活性化対策委員会について」

平成25年度に設置された育成会活性化対策委員会の活動状況について、その概要について報告がありました。

1 平成26年度ブロック連絡協議会活性化事業助成事業の実施

生活サポート協会の研修事業費を財源(1カ所当たり8万円を上限。)として各ブロック連絡協議会において、次の視点で実施事業を、協議することとしています。

- ① 会員拡大のために視点をのぞいた事業
 - ② ブロック内の未加入市町村育成会等の対象者を見守ることに視点をのぞいた事業
 - ③ 助成事業実施に当たり、生活サポート協会と連携を図ることに視点をのぞいた事業
- ## 2 道育成会特別研修会について(省略)
- ## 3 育成会活動の周知・広報について

- ① 道育成会のしおりの作成について
会員が子育てに悩む親に対し、共に活動することを勧めるために作成しました。
- ② 道育成会ホームページの開設について
道育成会ホームページアドレス
<http://hokkaido-ikuseikai.com>

4 会費について

市町村育成会財政基盤に関する調査結果を基に検討中です。各市町村育成会間において、規模・予算額、財源や活動内容にばらつきが著しく、会費改正については、容易に行いづ

らい側面があり、今後も更なる検討が必要と思われれます。

5 本人活動について

本人活動を推進するためには、育成会会員の有無、本人の支援者の育成を含め、様々な課題を含有しています。

全道大会・本人大会の持ち方も含め今後も検討していく予定です。

将来においては、話し合いを重ね、育成会に属していない本人の会と育成会の本人の会が一緒に本人活動をスムーズに行っていくけるよう支援することが必要と考えています。

報告第4号「全国育成会事業所協議会・全国大会について」(省略)

育成会活性化対策委員会を開催!!

10月7日(火)13時30分からかでの2・7において、今年度第3回目の育成会活性化対策委員会(委員長 畑中三岐子道副会長)が次のとおり開催されました。

【次回検討事項】

- ◎ 道育成会会費の考え方・会費改正について
- ◎ 全道大会本人部会について
- ◎ 理事定数・選出方法等について

今後の予定

12月17日(水) 北海道手をつなぐ育成会理事会
於…かでの2・7 会議室

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2013年7月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社 AIU 損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000410 2014-06)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険 (無告知型) 2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容 (A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円
特定重度障害保険金	10万円
入院保険金	1日につき 8,000円 ^{※1}
入院一時金	10,000円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 ^{※1}

法律相談費用	5万円 ^{までの実費}
弁護士委任費用	100万円 ^{までの実費}
接見費用	1万円
個人賠償責任保険金	1,000万円 ^{てん補 限度額}

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

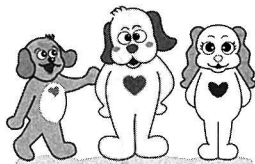
○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
ILIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡 (葬祭費用) を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償 (180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

病	死亡 (葬祭費用) …… 100万円
気	入院 (180日限度) …… 10,000円
ケ	死亡 (葬祭費用) …… 100万円
	入院 (180日限度) …… 12,000円
	通院 (90日限度) …… 1,000円
	傷害治療費 (実費) …… 50万円
	手術費用 …… 2・4・8万円 (本会規約別表1参照)
給	第三者賠償 …… 5,000万円
償	(免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**